

第4回 青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る
危機対策本部会議

日時：令和5年1月4日（水）

15：50～

場所：県庁南棟2階 第三応接室

次 第

- 1 開会
- 2 報告事項
 - （1）高病原性鳥インフルエンザ（今季県内2例目）への対応について
 - （2）その他
- 3 本部長指示事項等
- 4 閉会

高病原性鳥インフルエンザ（今季県内2例目）の概要

12月15日（木）、三沢市の家きん飼養農場で、今季県内2例目の高病原性鳥インフルエンザが発生。概要は次のとおり。

1 発生農場の概要

- (1) 所在地：三沢市
- (2) 飼養羽数：採卵鶏 約139万羽
- (3) 飼養形態：ケージ飼い、46棟（開放システムケージ鶏舎（セミウインドレス）16棟、ウインドレス鶏舎30棟）

2 経緯

(1) 農場から県への通報

ア 日時 令和4年12月14日（水）11時55分 イ 内容 死亡家きんが増加（1日当たり平均5.6羽→180羽）

(2) 農場への立入検査、簡易検査

- ・十和田家畜保健衛生所が立ち入りし、A型インフルエンザウイルス簡易検査を実施。
- ・同日16時30分、13羽中11羽で陽性を確認。

(3) 確定検査

- ・12月15日（木）10時00分、青森家畜保健衛生所での確定検査（遺伝子検査）の結果、13羽中11羽で陽性を確認。
- ・同日 13時00分、農林水産省が高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。

3 制限区域の設定

移動制限区域（半径3km以内）	100羽以上飼養	：	7農場	約19万羽（7農場中4農場で飼養）
搬出制限区域（半径3～10km）	100羽以上飼養	：	10農場	約88万羽
	関連施設	：	2施設	（食肉処理場、GPセンター※）

※GPセンター：鶏卵を洗浄、乾燥、検査、計量してパック詰めを行う工場

今回の防疫措置の概要

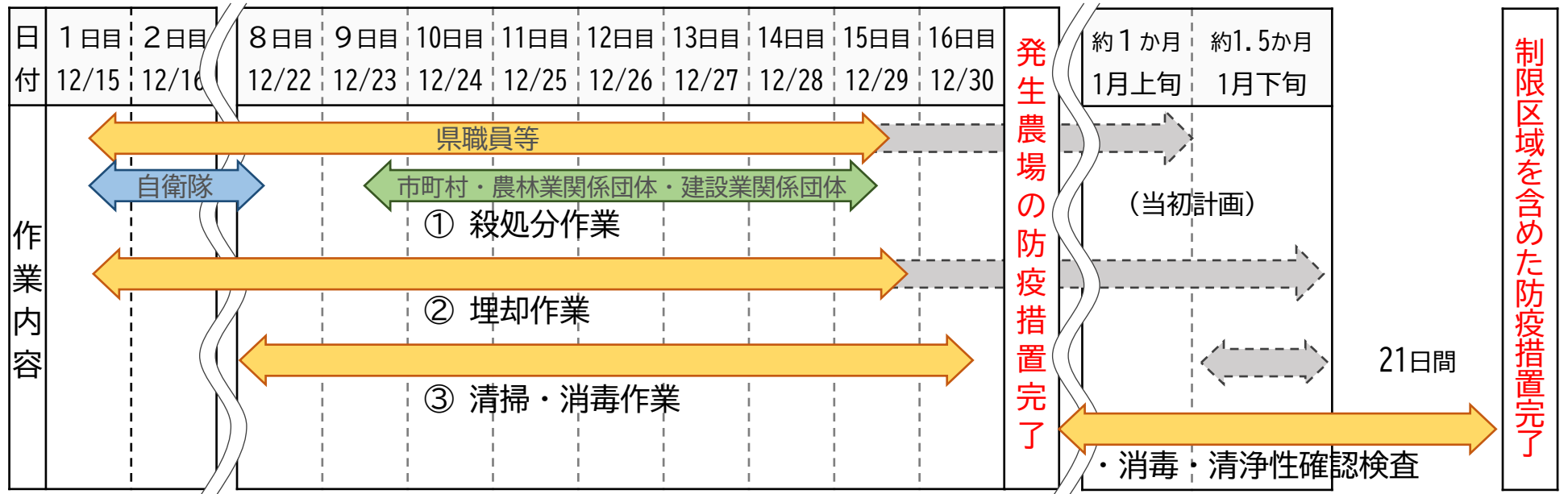
1 発生農場の防疫措置

- (1) 殺処分
 - 作業期間 約1か月 → 15日 (終了)
 - 殺処分羽数 139万2,228羽 ※国内過去最大規模
- (2) 埋却
 - 作業期間 約1.5か月 → 15日 (終了)
 - 埋却数 フレコンバック9,164袋
- (3) 清掃・消毒
 - 作業期間 約0.5か月 → 9日 (終了)
 - 対象 46鶏舎及び農場敷地内

2 制限区域解除までの防疫措置

- (1) 発生農場の消毒
 - 1週間間隔で2回以上
- (2) 搬出制限区域の解除
 - 1月14日(土)頃の見込み
- (3) 移動制限区域の解除
 - 1月21日(土)午前0時
- (4) 消毒ポイント
 - 現地 発生農場の防疫措置完了と同時に廃止
 - その他3か所 制限区域の解除まで引き続き24時間体制で運営

以上を全て実施し、国と協議の上、
発生農場の防疫措置を令和4年12月30日(金)12時30分に完了



防疫作業への動員・人員派遣状況

■ 殺処分、清掃・消毒 延べ6,731人

- 県職員等 延べ3,305人
 - ・ 1班当たり約60人を基本に、1日4交代制で作業（計57班）
- 市町村 延べ238人
 - ・ 令和4年12月16日（金）付けで協力を要請
 - ・ 39市町村が参加
（三沢市は集合施設の運営等に協力）
- 農林業関係団体 延べ349人
- 建設業関係団体 延べ517人
- 自衛隊 延べ2,322人
 - ・ 令和4年12月15日（木）13時45分、知事が派遣要請
 - ・ 1班当たり約100人を基本に、1日4交代制で作業
 - ・ 令和4年12月22日（木）9時25分、知事が派遣撤収要請

■ 埋却 延べ767人

- 上北農村整備建設協会 延べ651人
- 青森県土地改良事業団体連合会 延べ6人
- 県職員 延べ110人

作業区分	延べ人数
殺処分、清掃・消毒 県、青森県産業技術センター、国、市町村、農林業団体、建設業団体、自衛隊	6,731人
埋却 上北農村整備建設協会、青森県土地改良事業団体連合会、県	767人
その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 処分鶏・鶏卵・飼料詰込 建設業団体、県、シルバー人材センター ・ 集合施設運営 県、三沢市 ・ 消毒ポイント運営 県、三沢市、六ヶ所村、建設業団体、その他団体 ・ 作業支援等 県、青森県産業技術センター、三沢市、建設業団体、他道府県獣医師 	2,299人
合 計	9,797人

高病原性鳥インフルエンザの防疫対応

発生農場の防疫措置

通行制限

- まん延防止

家きんの殺処分

- 炭酸ガスを使用

汚染物品処理

埋却、発酵処理

- 埋却（処分鶏、飼料、卵）
- 発酵処理（鶏糞）

消毒（1回目）

- 消毒薬噴霧、消石灰散布

農場防疫措置完了

- 約1週間間隔で2回以上消毒実施

制限区域を含めた防疫措置の完了



三沢市所在の農場

採卵鶏 約139万羽飼養
（国内35例目）（県内2例目）

令和4年12月15日 殺処分及び埋却作業開始
（12月29日完了）

令和4年12月22日 清掃・消毒作業開始
（12月30日完了）

令和4年12月30日 発生農場防疫措置完了

- 消毒 2回実施

令和5年1月21日 全ての防疫措置完了

（予定）

（予定）

発生農場への支援対策

1 家畜伝染病予防法による手当金・交付金

(1) 殺処分家きんに対する手当金及び特別手当金

【手当金】

- ・ 患畜（検査した鶏） 評価額の1／3
- ・ 疑似患畜（殺処分した鶏） 評価額の4／5

【特別手当金】

- ・ 患畜（検査した鶏） 評価額の2／3
- ・ 疑似患畜（殺処分した鶏） 評価額の1／5

※原則、殺処分家きん評価額の全額を補償

(2) 生産者への支援措置

- ・ 移動及び搬出制限生産者を対象に、売上減少又は飼料費、輸送費等増加額を国(1／2)と県(1／2)で全額交付

※交付金及び生産者への支援措置を県が負担した場合、国は、その経費の4／5を特別交付税措置

2 金融相談窓口の設置

○日本政策金融公庫は「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」を設置

風評被害対策

■ 風評被害の防止

県内外の量販店や外食企業等45社（59か所）に対して、12月15日（木）付け及び12月30日（金）付けで、青森県内における高病原性鳥インフルエンザ発生、防疫措置の完了について通知の上、風評被害の防止等について、協力を依頼

■ 安全性のPR

県民の不安を払拭するため、引き続き、ホームページによる情報発信や相談窓口対応を実施

まん延防止対策

■ 県内家きん飼養者への緊急消毒命令

令和4年12月22日（木）付けで、国から、発生県における全ての家きん飼養農場の緊急消毒を検討するよう通知があったことを受けて、高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するため、県内全ての家きん飼養者に対して、12月23日（金）付けで家畜伝染病予防法第30条に基づき緊急消毒を命令

（1）実施期日

令和4年12月24日（土）から12月31日（土）までのいずれかの日

（2）実施方法

- ①家畜防疫員の指導（文書による指導を含む。）の下、家きん飼養者が農場及び各家きん舎周囲での消石灰等の散布による消毒を実施すること
- ②実施期間中の初回消毒後も、家きん飼養者は、継続的に消毒を実施すること

令和4年12月30日
青森県農林水産部

殿

青森県農林水産部長
(公印省略)

青森県内で発生した高病原性鳥インフルエンザ発生農場における
防疫措置の完了について

日頃から、県産品の販売促進に御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

令和4年12月15日(木)に三沢市で確認された高病原性鳥インフルエンザについては、本日12時30分に発生農場の防疫措置が完了しました。

今後とも、対策を徹底し、再発防止に万全を期して参りますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、感染した鶏肉や鶏卵は市場に流通しません。また、我が国では鶏肉や鶏卵を食べることによって、人が鳥インフルエンザに感染した事例は報告されていないことを重ねて申し添えます。

記

1 防疫措置

(1) 殺処分作業

① 殺処分羽数

139万2,228羽

※殺処分対象数は、当該農場の防疫計画に基づき約137万羽としていたが、作業完了時点の実数に修正

② 作業期間

令和4年12月15日(木)から令和4年12月29日(木)までの15日間

③ 殺処分作業従事者数(延べ人数)

県等	3,305人	(作業期間:12月15日(木)~12月29日(木))
市町村	238人	(作業期間:12月23日(金)~12月29日(木))
農林業関係団体	349人	(作業期間:12月23日(金)~12月29日(木))
建設業関係団体	517人	(作業期間:12月25日(日)~12月29日(木))
<u>自衛隊</u>	<u>2,322人</u>	(作業期間:12月15日(木)~12月22日(木))

計 6,731人

(2) 埋却作業

①埋却数実績

フレコンバック 9, 164 袋

※埋却フレコンバック数は、当該農場の防疫計画に基づき約 9, 600 袋としていたが、作業完了時点の実数に修正

②作業期間

令和 4 年 12 月 15 日 (木) から令和 4 年 12 月 29 日 (木) までの 15 日間

③埋却等作業従事者数 (延べ人数)

ア処分鶏・鶏卵・飼料詰込作業

(ア) 建設業関係団体 429 人

(イ) シルバー人材センター 12 人

(ウ) 県 42 人

計 483 人

※処分鶏・鶏卵・飼料詰込作業

処分鶏及び農場内の鶏卵、飼料をフレコンバックに詰め込む作業

作成したフレコンバック数は、処分鶏 6,964 袋、鶏卵 1,597 袋、飼料 221 袋

イ埋却作業

(ア) 建設業関係団体 651 人

(イ) 青森県土地改良事業団体連合会 4 人

(ウ) 県 110 人

計 765 人

(3) 清掃・消毒作業

発生農場の清掃・消毒作業を本日 12 時 30 分に終え、国と協議の上、同時刻をもって防疫措置を完了

2 制限区域を含めた防疫対応完了までのスケジュール

(1) 搬出制限区域の解除：1月14日(土)頃の見込み

令和 5 年 1 月 10 日 (火) (発生農場の防疫措置完了日から 10 日経過後) に、移動制限区域内の農場において清浄性確認検査を行い、陰性が確認 (検査結果判定に 4 日程度を要する) されれば、国と協議の上、搬出制限区域を解除

(2) 移動制限区域の解除：1月21日(土)午前0時

発生農場の防疫措置完了日から 21 日経過後に、それまでに異常がないことが確認されれば、国と協議の上、移動制限区域を解除

(3) 消毒ポイント

発生農場の防疫措置完了と同時に現地消毒ポイントを廃止。その他 3 か所については、制限区域の解除まで、引き続き 24 時間体制で運営

【お問い合わせ先】

青森県農林水産部総合販売戦略課

戦略推進グループ 017-734-9571

ブランド推進グループ 017-734-9573

宣伝・販売グループ 017-734-9607

地産地消グループ 017-734-9572

食品産業グループ 017-734-9456

青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議

【本部長指示事項】

ただ今、農林水産部長から説明がありましたとおり、去る12月30日、12時30分をもって、発生農場における防疫措置を完了させることができました。

寒さが続く過酷な環境の中で、昼夜を問わず、作業してくれた職員の皆さんを、心から慰労するとともに、全庁挙げて対応してくれたことに感謝します。

また、国内でも過去最大規模となる約139万羽の殺処分に加え、埋却や消毒といった一連の作業を、当初の見込みよりも早く、昨年内に完了させることができましたのは、ひとえに関係各位の皆様のご協力のたまものであります。

この度の防疫措置では、集合施設の提供や運営など、三沢市から全面的な御支援をいただいたほか、上北農村整備建設協会には、昼夜を徹して埋却作業を実施していただきました。

また、殺処分等の実施に当たっては、自衛隊の災害派遣に加え、各市町村や農林業関係団体、さらには、青森県農村整備建設協会、一般社団法人青森県建設業協会三八支部、上北管内市町村の建設業協会といった建設業関係団体からも、年末の御多忙の中、職員を派遣していただいたところ です。

御協力を賜りました全ての関係者に、改めて心から感謝と御礼を申し上げます。

今シーズンは、全国各地で本病の発生が報告されるなど、依然として感染リスクが高い状況にあります。今後は、発生地域の清浄化とともに、本病への備えに万全を期すため、以下の5点について、的確に対応するよう指示します。

- 1 県内で家きんを飼養する全ての農場に対し、改めて、発生防止対策を徹底させ、特に、消石灰等の散布により継続的に農場内の消毒を行うよう指導すること。
- 2 今後も、県民に対して、正確な情報を迅速に提供し、風評被害の発生防止に努めること。
- 3 国と連携して原因究明を進め、得られた知見を家きん飼養者をはじめ関係者と共有し、今後の対策に生かすこと。
- 4 今後の大規模発生に備え、市町村や関係団体等と連携した防疫態勢の強化を図ること。
- 5 対応に当たった職員の心身のケアに配慮すること。

以上、対応に万全を期してください。

青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議

【知事メッセージ】

去る、12月30日12時30分をもって、国内でも過去最大規模となった発生農場の防疫措置を完了させることができました。

今後は、発生農場の定期的な消毒や、移動制限区域内の検査等を進めるとともに、引き続き、発生防止に万全を尽くして参ります。

発生農場の採卵鶏さいらんけい及び鶏卵けいらんは全て埋却処分しており、感染のおそれのあるものが市場に流通することはありません。

なお、我が国では、これまで鶏肉とりにく及び鶏卵けいらんを食べたことにより、鳥インフルエンザが感染した事例は報告されていませんので、県民の皆様には、これまで通り、青森県産の鶏肉とりにく、鶏卵けいらんの御愛用を何卒お願いいたします。

また、家きん飼養者の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理を徹底していただき、特に、消石灰等を継続的に散布するなど、農場内の消毒に万全を期してください。

さらに、早期発見・早期通報を徹底していただくよう、強くお願い申し上げます。